Information

4月1日から「男女共同参画室」が誕生

4月1日から、男女共同参画行政の担当が、市民部生活課女性企画担当から総務部秘書課男女共同参画室へと変わります。「『室』って何？」と思われた方もいるのではないでしょうか。そこで、今回の機構改革の目的などについて、市民部の篠原部長にお話を伺いました。

Q.「室」とはどういう位置づけの部署ですか。
A. 今回の機構改革により初めて設けたもので、「課に準じる組織」です。ですから、「担当」である今より、男女共同参画社会の実現に向けて、取り組みを強化するといえます。
Q. 市民部から総務部へ移るのは、どういうねらいからですか。
A. 平成5年度に、市民部生活課に担当が設けられました。市民のみなさんと関わりの深い部署へ設けたのは、言葉からして馴染みの薄かった男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを、市民のみなさんへ浸透させることを第一に考えたからです。
一方、総務部は、市役所全体の事業を企画・調整するところです。市役所自身が事業を計画・実施する際には、男女共同参画という視点を持たなければならないのですが、現実には十分とはいえません。その点を改善するためにも、総務部に「男女共同参画室」を設けるのは意味があることだと思います。
Q. 今後、市民にどのような役割を期待しますか。
A. 総務部というところは、直接事業を行うより、むしろ市役所全体の課の調整を行うところです。これまでのように講演会やセミナーを実施するだけでなく、今後はほかの課との関係の中で、男女共同参画の意識をさらに根づかせる必要があります。
そういった場合に、啓発活動などを市だけが行うのではなく、ゆめネットワークをはじめとする市民のみなさんにも主体的に取り組んでいただきたいと思っています。私が思い描いているのは、2月にゆめネットワークが主催した講演会のようなものです。みなさんのアイデアを生かして、このような取り組みがこれからもっと増えていくことを願っています。

【市からのお知らせ】
男女共同参画室は本館3階に設けられ、電話やファックス番号も下記のように変わります。みなさんにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
TEL 23-2111（内線）1323　FAX 24-8860

「男女共同参画情報メール」をご存じですか

内閣府男女共同参画局では、様々な取り組みをできるだけ早く知らせるために、「男女共同参画情報メール」を発信しています。私たちが登録すれば、内閣府男女共同参画局ホームページの最新情報などについて、毎月第1・第3金曜日にメールを送ってくれます。登録は、男女共同参画局ホームページ（http://www.gender.go.jp）からどうぞ。

「第2回男女共同参画週間」（6月23日～29日）の標語を募集中

《募集内容》男女共同参画をテーマにした標語
《応募期限》3月31日（日）まで
《応募方法》はがき・ファックス・電子メール1通に1作品、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、次のあて先までお送りください。
郵送の場合：〒100-8914　東京都千代田区永田町1-6-1
ファックスの場合：03-3592-0408
※ともに、内閣府男女共同参画局推進課「標語募集係」あて
電子メールの場合：上記の男女共同参画局ホームページから送付
《問い合わせ先》男女共同参画局推進課（TEL03-3581-1812）

図書の紹介

（生涯学習センター5階ゆめ会議室にあります）

「よくわかる自治体の男女共同参画政策―施策のポイントと課題―」
■広岡守穂、広岡立美著
学陽書房　2001年11月発行
男女共同参画社会の実現のためにどんなことをすればいいのかを、日常生活にそって、具体的に説き起こしています。各地で繰り広げられている取り組みも数多く収録されています。

編集後記

3月議会での一場面。「市の全ての実施事業に男女共同参画の視点を持って当たる。市民グループと力を合わせて推進する。プランの見直しでDV、教育に積極的に取り組む」。これは市長の答弁。
質問した市議の男女共同参画の視点、それに応じた市長のスタンスに勇気づけられた。市民もがんばらなくっちゃ。議会の傍聴って、結構楽しい。（K）

ゆめ　第3号　平成14年3月20日発行
●編集・発行　ゆめネットワーク・丸亀市市民部生活課
〒763-8501　丸亀市大手町二丁目3番1号　TEL0877-24-8807　FAX0877-24-8832

You ゆめ Me

第3号

特集

市民がすすめる男女共同参画のまちづくり

宝塚市女性センターを訪問　1/9

2/20　講演会を開催

男女共同参画社会は、法律や行政施策だけで実現できるものではありません。まちづくりの当事者は私たち市民であり、丸亀市における男女共同参画を推進し実現する力は私たちの中にあるのです。
既に市と市民がお互いの力を出し合って、男女共同参画社会の早期実現に向けたまちづくりに取り組んでいる宝塚市と岡山市の状況を探ってみました。
【宝塚市】1月9日、ゆめネットワークから5人、市から1人の合計6人で女性センターを訪問し、センターの雰囲気を肌で感じながら、施策の進め方などを伺いました。
【岡山市】岡山市で男女共同参画社会実現のための条例づくりに携わった市民の方を講師に迎えて、2月20日に講演会を開催しました。テーマは「市民がすすめる男女共同参画のまちづくり」。
上の写真は、両日参加したみなさんです。とても熱心な様子がうかがえますが、どのようなことを学んだのでしょう。そして今後に生かすには……。